

食糧・農業協力第2回講演会

「途上国農業を支援するFAOの役割」

講師

木本 長(つかさ)

国際開発支援コンサルタント

平成19年7月18日

途上国農業を支援するFAOの役割

- FAOの生い立ちと設立理念
- 加盟国(途上国)の増大と役割の変化
- 途上国農業支援活動
- 機構改革

FAOの生い立ちと設立理念

- 大戦後の世界の農業復興計画
- 連合食糧農業会議(1943年5月、米国ヴァージニア州ホット・スプリングズ)、45カ国の参加
- 国連FAOの設立(1945年10月16日、ケベック市)
- 34カ国で発足(ソ連は不参加)
- 米国ワシントン市に事務局本部設置
- 事務局本部イタリアのローマ市に移転(1951年)

FAOの目的 (FAO憲章)

1. 加盟国の国民の栄養と生活水準の向上
2. あらゆる食料と農産物の生産・流通の効率の向上
3. 農村人口の生活条件の向上
4. (かくして)世界経済の拡大に貢献し、人類の飢餓からの解放を確実にする

FAOの主たる機能（FAO憲章）

1. 栄養、食糧、農業に関する情報の収集、分析、解釈及び敷衍
2. 次の各案件の促進、国別・国際行動の提唱
 - 栄養、食糧、農業に関する科学、技術、社会、経済的研究
 - 栄養、食糧、農業に関する教育体制の向上及び栄養と農業に関する科学的及び実践的公共知識の普及
 - 天然資源の保護と農業生産の進歩した手法の採用

FAOの主たる機能(続)

- 食糧と農産物の加工と流通の向上
 - 国内及び国際農業金融供給の政策採択
 - 農産品通商協定に関する国際政策の採択
3. 加盟国政府の要請に応じる技術支援
 4. 連合食糧農業会議(1943年のホット・スプリングズ会議)の提案事項とFAO憲章から生じる義務事項の実施を支援するための使節団の派遣
 5. FAOの目的実施のための必要かつ適切なあらゆる行動

加盟国の増大と役割の変化

- 国際的な独占的地位（設立後20－30年）
- 加盟国（後進国）の増大
 - 1945年、34カ国
 - 1965年、107カ国
 - 2006年、190カ国
- 後進国支援活動の強化
- 増大を続ける世界人口と食糧増産
 - 1945年、23億人

加盟国増大と役割の変化(2)

2007年、66億人

2035年、90億人(予測)

- ミレニアム国際開発目標(MDGs)

達成期限、2015年

極貧・飢餓人口の半減(世界食糧サミットの決定)

2007年7月7日、達成の中間地点

途上国農業支援活動

- 現在、2050件のプロジェクト執行中(800億円)
- 食糧増産と食糧安全保障の確立のための技術移転
- プロジェクトの小型化と受益者参加型への変化
テレフード(TeleFood)キャンペーン
2200件のテレフードプロジェクト
- 受益者参加型への変化
特別食糧安全保障計画(SPFS)

途上国農業支援活動(2)

- 緊急対策・復興支援(全体の44%)
スマトラ沖地震、北アフリカの害虫(バッタ)駆除、
内戦による農地の荒廃、鳥インフルエンザ
- 国際協調の促進
途上国の国際協定・国際基準への参加
農業統計の国際基準の充実
途上国農業支援の資金動員
(Investment Center)

FAO機構改革

- 2005年11月のFAO総会で決議
- 独立外部調査団
- 7月19日、暫定報告書
- 10月19日、最終報告書
- 11月、FAO理事会と総会での検討
- 2008年にFAO特別総会で最終結論